

# 入 会 同 意 書

枠内の記入及び誓約書への記名捺印をお願いします。

**Fantasista 栃木**

住 所		選手氏名			
〒  県		フリガナ			
電話番号 ( )					
緊急連絡先 (携帯等)					
メールアドレス (保護者) ※クラブからの連絡に使用できるもの					
学校名・学年		( 中・小 年) 年 月 現在			
生年月日		年 月 日生			
所属クラブ					
選手登録番号 ※ジュニアユースへの登録					
入会種別 ※ ( ) に○を記入		( ) スクール ( ) ジュニアユース			
既往、アレルギー等があればご記入ください。					
ご家庭の方針・お子さんの特徴など		ご家庭欄 (任意)			
		続柄	氏 名	年令	職業・学年
習い事等					
( 曜日 )					
( 曜日 )					
( 曜日 )					

## 誓約書

Fantasista 栃木 様

- 1、本クラブの定める規約を遵守し、趣旨に賛同します。
- 2、会員本人が本クラブの行事に耐えうる健康体であることは保護者が責任を持ちます。
- 3、集合前、解散後の負傷、疾病、事故等については保護者が責任を持ちます。

保護者氏名

印

## ◆プライバシーポリシー

Fantasia 栃木（以下、当クラブ）では、お客様のプライバシーを尊重し、お預かりした様々な個人情報を保護することを重要な責務と考えております。当社では、皆様からお預かりした個人情報を保護するために、個人情報に関する法令を遵守してまいります。

### 1、情報の収集

当クラブに入会される際、または行事などに参加される際、もしくは資料請求やお問い合わせなど必要に応じて、氏名、性別、年齢、住所、電話番号、電子メールアドレス、その他ご利用者固有の情報をご提供いただいております。

### 2、個人情報の利用

ご提供いただいた個人情報については、予めその利用目的を明示させていただき、その範囲内で利用させていただきます。

- (1) 当クラブがサービスの提供をする場合。
- (2) 当クラブが各種イベントなどの案内物を送付・メール配信する場合。
- (3) その他の目的で利用する場合はその都度明示させていただきます。

### 3、個人情報の第三者への提供

ご提供いただいた個人情報は、第三者に提供及び譲渡、貸与は致しません。但し、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。

- (1) お客様の同意がある場合。
- (2) 利用目的の遂行のために、業務委託先に提供する必要がある場合。
- (3) 法令に基づく場合、もしくは生命、身体・財産などに対して危険があり必要と判断された場合。なお、提供先企業については機密保持契約をかわし必要な監督や管理を行います。

### 4、個人情報の管理

当クラブでは、個人情報への不当なアクセス、または個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などの危険に対し、技術的な面や組織的な面に対して合理的な安全対策を講じております。

- (1) 個人情報保護に関しての定期的な社内教育の実施。
- (2) 個人情報の保護に関する定期的な監査の実施。

### 5、個人情報の開示・変更・訂正・削除について

当クラブでは、個人情報に関して、お客様から開示を求められたときには、その個人情報を開示します。また、変更・訂正・削除などを求められたときは、原則として、必要な変更・訂正・削除などを行います。

### 6、SNSの管理

当クラブで管理する blog・Facebook・twitter・YouTube・Instagram・HP 等に関して、写真や動画掲載、氏名（名前をカタカナ表記）などの情報を開示しています。なお、変更・訂正・削除などを求められたときは、原則として、必要な変更・訂正・削除などを行います。

### 個人情報に関するお問合せ

お問合せやご意見がある場合には下記までご連絡ください。

Fantasia 栃木 代表 山崎 亜輝緒 090-4135-1655

Fantasia 栃木

## Fantasista 栃木 規約

- 第1条 [名称]  
本会は、Fantasista 栃木（以下「クラブ」と呼ぶ）と称する。
- 第2条 [所在]  
クラブは、栃木県栃木市に主たる事務所を置く。
- 第3条 [目的]  
1、サッカーに関わる基礎技術の向上と普及に努めるとともに、選手の健全な心身の育成をはかり、地域のスポーツ振興に寄与することを目的とする。  
2、学力の向上と学習習慣の定着に努めるとともに、進学指導・進路相談を実施し、生涯学習に寄与することを目的とする。
- 第4条 [運営]  
クラブの運営は、輝智有限会社が行う。
- 第5条 [種別]  
クラブは、以下の種別により呼称する。  
1、「ジュニアユースフットボールクラブ」  
中学生以下で、日本サッカー協会に選手登録するチーム。  
2、「サッカースクール」=MAGGY（マギー）  
日本サッカー協会に登録しないチーム。  
3、「輝智学習倶楽部」  
学習及び進学指導・進路相談に関する運営。  
4、その他、カテゴリー等の必要に応じて編成する。
- 第6条 [入会]  
クラブに参加する者は、規約と趣旨に賛同するとともに、所定の手続きを提出し、会費等を納めた者とする。
- 第7条 [会費]  
会費は年会費と月会費とする。金額、支払方法・期限はクラブが別に定める。ただし、退会者に会費の返還はしない。また、大会参加、遠征、その他の事由で必要な諸経費用については、別途徴収する。
- 第8条 [退会]  
次の各号の1つにでも該当するときは、クラブから退会することができる。または、退会させることができる。  
1、退会届を提出したとき。  
2、会費の納入を継続して滞納したとき。  
3、クラブの方針に合わない行動・行為をしたとき。
- 第9条 [期間]  
クラブの活動期間は、毎年4月1日から翌3月31日までの1年間とし、各年度末までに退会の連絡がない場合は、自動的に次年度も活動することとする。ただし、スクールからジュニアユースへの継続については、クラブより認定され、所定の手続きをした者とする。
- 第10条 [指導]  
クラブの指導法は、代表、監督・コーチが決定する。
- 第11条 [保険]  
会員は、入会時に傷害保険に加入する。補償は保険の適用範囲内とする。加入手続きは、クラブが行う。なお、入会手続きが完了するまでの補償は一切しない。
- 第12条 [免責]  
会員が活動中に負傷した場合は、クラブで応急処置を施す。ただし、その後の治療、通院・入院などについてクラブは責任を負わない。また、指導者の指示に従わないことにより起こった事故、盗難等についての補償は一切しない。また、損害賠償をクラブ・運営会社・代表者・指導者に求めることはできない。
- 第13条 [個人情報]  
「プライバシーポリシー」により別に定める。
- 第14条 [規約の改正]  
本規約は、必要に応じて随時改正することができる。また、本規約に定められていない必要な事項も随時追加することができる。
- 第15条 [施行]  
本規約は2013年1月1日から施行する。